

報道関係者各位 発表

=====

一社)地方創生機構(愛媛県八幡浜市)、5省共管の「環境教育等促進法に基づく環境教育等支援団体」に指定。

国内外に向け環境教育を軸に観光からの地域振興の取り組み本格始動する。

共管5省とは、環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省。

=====

一般社団法人地方創生機構(愛媛県八幡浜市)は、5省(環境省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)共管の「環境教育等促進法に基づく環境教育等支援団体」に指定されました。

当法人は「地域が学べば、地域が育つ」をテーマに資源保護、環境教育、地域振興、特に次世代の社会の担い手を育み、地域資源を活かした観光振興を基軸に地域の人々が幸せを感じながら暮らせるまちづくりを創りあげていくことを理念に活動をしていきます。これからも、一般社団法人地方創生機構の活動を応援していただけると幸いです。

「環境教育等支援団体」について

- 事業の名称：自然から学ぶ気候変動適応教育、地域の未来を創造する担い手を育む支援事業
- 事業者名：一般社団法人 地方創生機構(愛媛県八幡浜市保内町須川 18-8)
- 事業の概要：海洋調査等を通じて得られた知見等を生かした環境教育教材の開発・提供及び相談並びに講師の斡旋・紹介等事業

詳細は、環境省ホームページを参照下さい。

https://www.env.go.jp/press/press_02498.html

【内容についてのお問い合わせ】

一般社団法人地方創生機構

代表理事：中岡 恵司(なかおか けいじ)

愛媛県八幡浜市保内町須川 18-8

TEL 090-3342-9250

HP: <https://region.jpn.org/>